

業 務 提 携 書

令和 年 月 日

処分業者 商号又は名称： (以下「甲」という。) と
収集運搬業者 商号又は名称： (以下「乙」という。) 及び
商号又は名称： (以下「丙」という。) とは、
吹田市が実施する吹田市南吹田下水処理場脱水ケーキ収集運搬業務及び中間処理業務（コンポ
スト化又はセメント化）（以下「本件業務」という。）の入札に参加するにあたり、下記のとおり業務提携を行うものとする。

この業務提携を証するため、本書を 4 通作成し、各自 1 通を保有し、1 通を入札参加資格確認申請に必要な書類として吹田市に提出するものとする。

記

- 1 本件業務について、乙及び丙がその収集運搬を行い甲の中間処理施設に搬入し、甲はその処理処分を行うものとする。
- 2 業務提携の期間は、業務提携締結の日から令和 1 0 年 9 月 3 0 日までとする。
- 3 本件業務の入札行為のすべてについて、甲が甲、乙及び丙を代表する。
- 4 本件業務の入札にあたっては、吹田市が指定する入札書に甲、乙及び丙がそれぞれ積算した金額を内訳とし、合算した金額を入札額として甲が記入し入札するものとする。
- 5 再度入札を実施しても落札者がなく、吹田市から随意契約を行う交渉の依頼があったときは、甲が代表して吹田市と交渉するものとする。この場合は、吹田市が指定する見積書に甲、乙及び丙がそれぞれ積算した金額を内訳とし、合算した金額を見積額として甲が記入し提出するものとする。
- 6 その他の条件は甲、乙、丙間で別途定めるものとする。

甲 (処分業者)
所在地
商号又は名称
代表者氏名
印

乙 (収集運搬業者 1)
所在地
商号又は名称
代表者氏名
印

丙 (収集運搬業者 2)
所在地
商号又は名称
代表者氏名
印